

2026年度

常滑国際交流協会 総会報告書

2026年5月23日

とこなめ陶の森資料館 講座室



常滑国際交流協会

2026年度 常滑国際交流協会総会報告書

2026年5月吉日

常滑国際交流協会は2026年5月23日(土)にとこなめ陶の森資料館2階講座室にて年度総会を開催しました。

お忙しい中、ご参集いただきました会員の皆様には、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

総会では、第一号議案の2025年度事業報告を運営委員長が報告後、会計報告を事務局長、監査報告を会計監査が行い、ご審議・ご承認いただきました。続いて、第二号議案で2026年度の役員を選任いただきました。次に事業計画案を運営委員長、予算案を事務局長が提案し、ご審議・ご承認いただきました。承認いただきました内容を本報告書にてご報告いたします。総会に参加できなかった会員及び関係者の皆様もご参照・ご確認ください。

議案審議を終え、常滑市長 伊藤辰矢 様と県議会議員 杉江繁樹 様からお話をいただきました。お二人ともに当日の総会催事にちなんで「強い国際人」に関するご自身の海外体験などのお話をいただきました。

引き続き、総会の催事の「若い人たちが強い国際人に育つために」と題したパネルディスカッションを開催しました。パネラーには常滑市観光コンベンション推進課長 寺尾康 様、常滑高校教諭 沖祐美帆 様 深谷美帆 様、TSIE 会長 福田泰造 様にパネラーとして登壇いただき、モデレーターは元パングラディッシュ日本大使館の山本恭平様にお願いしました。ディスカッションでは強い国際人を育てるには若い時からの海外交流体験が非常に大切なことが再認識されました。

1. 国際交流に関する啓蒙活動に関する事業

1) 観光客への多言語対応の勉強会を試行

常滑観光協会常滑支部の役員の皆さんを対象にした、接客英語と接客中国語の基礎講座を全2回試行しました。

2) 常滑の観光素材としての鍾馗さん勉強会を実施

国際交流の要素として、「鍾馗さん」を学ぶ会を実施し、探索マップを作成しました。

2. 国際交流に関する人材の育成に関する事業

1) ガイド人材の育成

通訳ガイド講習の実施

2025年通訳ガイドボランティア勉強会」を全5回実施しました。

第一回	5月31日(土)	トイレの文化館 新館案内	INAX 世界のタイル博物館講義室
第二回	6月28日(土)	座学:通訳ガイドテクニック	商工会議所 東館2階会議室
第三回	7月26日(土)	空港の見どころ	中部国際空港
第四回	8月30日(土)	座学:通訳ガイドテクニック	商工会議所東館2階会議室
第五回	9月27日(土)	やきもの散歩道(ディープ編)	常滑やきもの散歩道周辺

2) 外国語人材の育成

英会話講習会の実施

英語でのコミュニケーション力の向上を図る講習を40回/年、4期に分けて実施しました。

毎週水曜日 10:00~12:00

講師:ネイティブスピーカー 開催場所:中央公民館 視聴覚室・美術工作室

第1期: 4/9~6/18 全10回 参加13名 出席率88%

第2期: 7/2~9/10 全10回 参加14名 出席率90%

第3期: 9/24~11/26 全10回 参加14名 出席率89%

第4期: 1/14~3/25 全10回 参加15名 出席率90%

3) 自主勉強会の開催

国際交流協会の会員が気軽に参加でき、英会話能力の向上を目指す勉強会を開催しました。

2025年4月9日から2026年3月25日までの特定の水曜日に40日開催しました。開催時間は2時間、参加人員は6名から10名、NHK ラジオ英会話の読み合わせや、英語で話す料理会、散歩道での外国人観光客との実践会話も実施しました。

4) English Speakers(自主グループ)

発足14年目となる英語で話す能力のスキルアップを目的としていたこの会は、協会から離れ活動を自主的に行なっています。

3. 国際交流に関する情報の収集及び提供事業

1) Face book、公式LINEを用いた情報発信

国際交流に関する諸団体の発信資料、当協会の概要・入会方法などの案内、英会話講習・勉強会、ガイド

ボランティア勉強会などの開催案内などを Face book 及び公式 LINE を用いて発信しました。

2) 定期的な情報発信広報誌「Shake Hands」は、ホームページを用いて発行。

Face book および公開 LINE のアーカイブを半年に一回、発信しました。

4. 異文化交流の機会の提供に関する事業

1) ボランティアガイド、ホストファミリーボランティアの活動機会はありませんでした。

2) 異文化交流イベントを「とことこ日本語クラブ」との共催で開催しました。

A) 菓子作り体験会 6月22日実施。

B) 餅つき大会 12月21日実施。

5. 国際交流団体の支援に関する事業

CROSS ART TOKONAME 片岡麻美代表に市制70周年特別記念事業「TOUCH! TOKONAME」の活動報告を総会の催事としてお願いし会員の皆さんにその活動を認知いただきました。

Ancient の活動を協賛しました。

6. その他国際交流協会の運営に関する事業

(1) 総会の開催

総会は2025年5月24日(土)にとこなめ陶の森 資料館 講座室にて実施しました。

(2) 運営委員会の開催

運営委員会は市内民間施設で定期的に月に一回以上会議を実施しました。

(3) 事務局の開設

開設日：2025年4月1日～2026年3月31日の祝祭日を除く火曜日・水曜日。

開設時間：午後1時～午後4時。

事務局所在地：常滑市新開町5丁目58番地 常滑商工会議所内2階事務室

事務職員：1名

(4) 会員数

2026年3月31日現在の会員数 個人会員 77名 賛助会員 20団体

2025年度（令和7年度）常滑国際交流協会 会計報告
自2025年4月1日 至2026年3月31日

収入の部

（金額単位：円）

科 目	摘 要	2025年度予算額	2025年度決算額
繰越金	前年度繰越金	515,638	515,638
1. 会費		382,000	354,000
(会費内訳)	1. 個人会員 2,000円×77口	(172,000)	(154,000)
	2. 賛助会員 10,000円×20口	(210,000)	(200,000)
2. 補助金	常滑市運営費補助金	400,000	400,000
3. 事業収入	講座・学習会等参加費等	900,000	887,470
4. 諸収入	雑収入	362	1,176
計		2,198,000	2,158,284


支出の部

科 目	摘 要	2025年度予算額	2025年度決算額
1. 運営費		501,200	562,649
(運営費内訳)	1. 人件費	325,000	350,790
	2. 事務費計	125,000	159,239
	(事務費内訳) 事務用品など	(45,000)	(81,639)
	通信費	(80,000)	(77,600)
	3. 共益費	46,200	46,200
	4. 総会費	5,000	6,420
2. 事業費		1,400,000	1,163,998
(事業費内訳)	1. 国際化、国際交流に関する啓発事業費	10,000	33,288
	2. 国際交流に関する人材育成事業費	1,000,000	922,580
	3. 国際交流に関する情報の収集及び提供事業費	100,000	137,120
	4. 異文化交流の機会の提供事業費	100,000	21,010
	5. 国際交流活動団体への支援事業費	100,000	50,000
3. 予備費		296,800	0
次年度繰越金		0	431,637
計		2,198,000	2,158,284

監査報告 会計監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

2026年4月23日

会計監査

素山和子 

2026年4月28日

会計監査

山田朝夫 

2026年度 常滑国際交流協会 役員
(任期1年 2027年総会まで)

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属・役 職
会 長	山中潤一	常滑国際交流協会・会員
運営委員長	小島丈佳	常滑国際交流協会・会員
事務局長	磯村 司	常滑国際交流協会・会員
会計監査	兼山和弘	常滑国際交流協会・会員 常滑市社会福祉協議会・会長
会計監査	山田朝夫	常滑国際交流協会・会員 常滑市・副市長

1. 国際交流に関する啓発活動事業

2. 国際交流に関する人材の育成事業
 - 1) ガイド人材の育成 ガイド講習の実施、ガイドグループの育成
 - 2) 外国語人材の育成 英会話講習の実施、サークル活動の育成

3. 国際交流に関する情報の収集と提供事業

4. 異文化交流の機会の提供事業

5. 国際交流活動団体への支援事業

6. その他協会の目的を達成するために必要な事業

2026 年度（令和 8 年度） 常滑国際交流協会 会計予算

自 2026 年 4 月 1 日 至 2027 年 3 月 31 日

収入の部

（金額単位：円）

科 目	摘 要	2025 年度決算額	2026 年度予算額
繰越金	前年度繰越金	515,638	431,637
1. 会費		354,000	360,000
(会費内訳)	1. 個人会員 2,000 円×80 口	(154,000)	(160,000)
	2. 賛助会員 10,000 円× 20 口	(200,000)	(200,000)
2. 補助金	常滑市運営費補助金	400,000	400,000
3. 事業収入	講座・学習会等参加費等	887,470	900,000
4. 諸収入	雑収入	1,176	1,200
計		2,158,284	2,092,837

支出の部

科 目	摘 要	2025 年度決算額	2026 年度予算額
1. 運営費		562,649	559,200
(運営費内訳)	1. 人件費	350,790	328,000
	2. 事務費計	159,239	180,000
	(事務費内訳) 事務用品など	(81,639)	(45,000)
	通信費	(77,600)	(135,000)
	3. 共益費	46,200	46,200
	4. 総会費	6,420	5,000
2. 事業費		1,163,998	1,400,000
(事業費内訳)	1. 国際化、国際交流に関する啓発事業費	33,288	100,000
	2. 国際交流に関する人材育成事業費	922,580	1,000,000
	3. 国際交流に関する情報の収集及び提供事業費	137,120	100,000
	4. 異文化交流の機会の提供事業費	21,010	100,000
	5. 国際交流活動団体への支援事業費	50,000	100,000
3. 予備費		0	133,637
次年度繰越金		431,657	0
計		2,158,284	2,092,837

（注：予算内の流用は認めるものとします。）

常滑国際交流協会 会則

- 第1条 名称 この会は常滑国際交流協会（以下「協会」）という。
- 第2条 目的 常滑市における国際交流を推進し、市民の国際感覚の養成と国際理解を深め、世界の人々と良好な関係を築くことを目的とする。
- 第3条 事業 協会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1)国際交流に関する啓蒙活動
 - (2)国際交流に関する人材の育成
 - (3)国際交流に関する情報の収集と提供
 - (4)異文化交流の機会の提供
 - (5)国際交流活動団体への支援
 - (6)その他協会の目的を達成するために必要な事業
- 第4条 総会 総会は年1回会長の招集により開催する。必要に応じて臨時総会を開催することができる。
- 総会では次の事項を出席者の過半数をもって議決する。
- (1) 事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 事業報告及び会計報告に関すること。
 - (3) 会則の変更に関すること。
 - (4) その他会長が必要と認めたものに関すること。
- 第5条 運営委員会 協会の協議・執行機関として運営委員会をおく。
- (1) 運営委員は会計監査を除く第6条の役員、及び一般会員の中の若干名からなり会長が委嘱する。
 - (2)運営委員会は原則として月1回開催し、運営委員の過半数の出席で成立し出席者の過半数で決定される。
 - (3)協会の活動を円滑に行うために運営委員会の承認により小委員会をおくことができる。
- 第6条 役員 協会には次の役員をおく。役員は会員の中から選任し総会で承認する。役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。
- | | | | |
|------|----|-------|----|
| 会長 | 1名 | 運営委員長 | 1名 |
| 会計監査 | 2名 | | |
| 事務局長 | 1名 | | |
- 第7条 事務局 協会の事務局は常滑市内におく。
- 第8条 会員 協会は第2条及び第3条の目的に賛同する次の者をもって組織する。
- (1)個人会員
 - (2)賛助会員
- 第9条 会計 協会の会計は個人会費・賛助会費・補助金・寄付金等をもって運営する。
- | | | |
|------|-----------|---------|
| 会費の内 | 個人会費は年額1口 | 2,000円 |
| | 賛助会費は年額1口 | 10,000円 |
- 会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。
- 第10条 雑則 この会則に定めてない事項は会長が運営委員会に諮り定める。
- 附則 この会則は2022年6月20日から施行する。